

季刊

# ひたすらなるつながり

vol.5

2020年10月

コロナ禍・ウィズコロナ社会で  
ひたすらなるつながりの想いを

コラム〈01〉福祉論壇

コロナと居場所

社会活動家／東京大学特任教授 湯浅誠さん

特集〈02-08〉

コロナ禍・ウィズコロナ社会における

**福祉のこころとかたち**

滋賀県社会福祉協議会 会長 渡邊光春

大津市社会福祉協議会 奥野佑樹さん

甲賀市社会福祉協議会 田代靖明さん

ひとり親家庭福祉推進員 内藤美代子さん

【寄稿】西宮市社会福祉協議会共生のまちづくり研究研修所  
北野誠一さん

連載〈09-11〉縁共生の場探訪

認定NPO法人 四つ葉のクローバー

コラム〈12〉県政レポート

地域共生社会の実現に向けて

連載〈13-14〉生きづらさを生きる

ひきこもり当事者の一歩を支える

社会への架け橋

連載〈15-16〉LOVEつながる滋賀の縁

(特養)けやきの杜 柴原英朗さん

デイサービスセンターべるぷらっと 金戸保之さん

コラム〈17〉霞が関レポート

年金は安心か

連載〈21-22〉縁アカデミー

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌

季刊 ひたすらなるつながり

2020年10月15日発行

通巻5号

発行人 渡邊 光春

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

定価 500円(税込)

みなさまの支えにより5年間活動し成果を上げてきた滋賀の縁創造実践センターは、2019年4月、滋賀県社会福祉協議会が継承しました(滋賀県社会福祉協議会が定款を改正)。滋賀県社会福祉協議会は、「滋賀の縁創造実践センター」の理念を引き継ぎ、実践を通してその具体化に努めます。

# コロナ禍・ウィズコロナ社会における 福祉のこころとかたち

ひたすらなるつながりの想いを

滋賀県社協メッセージ

コロナ禍は我々の生活に大きな影響を与え、9月現在で我が国の累計感染者数は8万人を超え、コロナ関連による雇止め・解雇は6万人超えと、社会経済情勢は先行き不透明の中にあります。

新型コロナウイルス感染症で重症化しやすいのは、高齢者、何らかの基礎疾患がある人と言われています。暮らしになぞらえれば、コロナ禍以前から、例えば、ひとり親家庭など福祉支援が必要な人たちは、生活困窮が加速度的に重症化しやすく、また、新型コロナの影響で休業や失業により収入が減った人が申請する特例貸付はリーマンショックの実績を上回っており、こうした経済的な要因から派生する様々な生活課題を持つ社会的弱者が顕在化し重症化していくのではとの危惧があります。

地域社会に目を転じると高齢者や障害者への感染症予防のための訪問控え、介護サービスの短縮も重なった社会的孤立の進行、また、DVや虐待など家庭内トラブルの増加があるとの指摘があり、加えて感染者とその家族、医療と介護の従事者への誹謗中傷の報道もあります。

こうした浮き彫りになったコロナ禍の福祉の課題は「生活の格差の拡大」「つながりの格差の拡大」「不寛容の拡大」であり、あえて一言で言い表すならば「生きづらさを抱える人の深刻化と増大」ではないかと思えます。

こうした生きづらさを抱える人の深刻化と増大という課題解決に尽くすため、①生活の格差の拡大を少なくする施策を国や県へ施策提案し、制度化、予算化を図っていく。②つながりの格差をなくすため、制度の対象とならず、支援が届かない状況への代弁機能や相談対応を実践し、そして地域に縁・共生の場づくりを行う。③不寛容の拡大を少なくしていくため、社会的弱者にあたたかい眼差しが届く縁支え合いを推進していくことなどに尽力してまいりたいと考えています。今後、いつまで続くか不明なウィズコロナ社会にあって、様々な人がいて当たり前である寛容な地域社会、相対的に社会的不利にある人達への配慮が自然な共生社会を目指し「ひたすらなるつながり」を滋賀県社会福祉協議会の「福祉のこころとかたち」として発信し、「現場力」「共感力」「共働力」「つなぐ力」「発信力」を磨き縁創造実践センターとして機能し、滋賀の共生社会と地域の安心感に貢献していく決意であります。

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 会長 渡邊 光春



社会活動家/  
東京大学特任教授  
湯浅 誠さん

## 福祉 — ふくしろんだん — 論壇

### コロナと居場所

先日、神戸のシンポジウムで、高齢者のカラオケサークルの人たちが近くの川で合唱する動画を見た。「密」になるカラオケはできないが、川面に向かって一列に並んで歌うなら飛沫感染もしづらだろう、と考えたという。その動画には、散歩する人がげげんそうに通り過ぎる姿も映り込んでいて、シンポジウムの会場からは笑いも起こったが、私はそこに居場所の本質があると感じていた。

カラオケができなければ川に向かって歌う、居場所が開けなければ弁当を配る、弁当も配れなければ文通する、……居場所とは「つながりつづけるためには何でもやる」場所だ。そのことが今回のコロナ禍ではっきりした。

たとえば災害支援団体は、今回のコロナ禍で出動していない。「自然災害ではない」からだ。しかし居場所の人たちは一堂に会する場を開けなくても別の形で活動した。自然災害だろうが新型コロナウイルスだろうが、平時だろうが非常時だろうが、局面や事由を問わず、ひたすらつながりつづけようとした。結果、課題別の頭で見ると、居場所は「何をやるための場所かよくわからない」となる。食事会かと思ったらフリマを開催したりする。子ども相手かと思ったら高齢者にも関わる。つながりつづけるためなら、スーパーと交渉して駐車場を借り、即席のドライブスルーを開くようなことまでしてしまう。

特定課題に特化しないので、課題別に見れば素人だ。素人があらゆる課題に手を出しているとも言える。その代わり、特定課題のプロが自分たちの出番じゃないと見送るときも動き続ける。緊急事態宣言

下でも活動し続ける。「驚くべき素人」「おそろべきご近所さん」— 居場所の運営者とは、そのような人たちだ。

無縁社会と呼ばれるようになった日本で、もっとも不足していたのはこの人たちだった。無縁社会は、特定課題に治療モデルに関わる専門家の不足がもたらしたわけではない。家族・友人・地縁などのつながりの不足がもたらした。そしてその人たちの特徴はつながりつづけることだった。医者は病気が治れば縁が切れるが、友人は良いときも悪いときもつながりつづける。

だから、居場所とは無縁に抗する市井の人々(素人、ご近所さん)の応答で、その特徴は何よりもつながりつづけること(ひたすらなるつながり)だ。学習支援の人々は「教えるだけじゃない」と言い、こども食堂の人々は「食べるだけじゃない」と言う。「だけじゃない」には「つながりつづけようとしています」という意思と覚悟が込められている。驚くべき、おそろべき人々だ。

NHKスペシャルが「無縁社会」を放送したのは2010年1月。2010年代にこども食堂などの居場所が全国に広がったのは、無縁社会と形容されるような地域と社会の現状を、市井の人々がきわめて的確に把握し、応答したからだ。その本質が、コロナ禍でもへこたれずにつながりつづけようとした居場所の人々の行動ではっきりした。「所管がはっきりしなくて困る」などといった課題別の頭は、早くこの「新しい日常」に適応しなければならない。

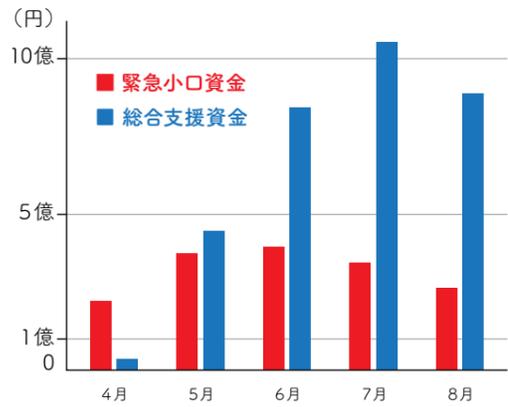
# 社協が取り組む「緊急小口資金等の特例貸付」の現場から

都道府県社会福祉協議会では、平時から**生活福祉資金貸付制度**を実施しています。この制度は、低所得世帯や障害者世帯等を対象に教育資金や病気療養費、生活資金等の貸付を行い、必要に応じて見守りや相談援助を行うものです。

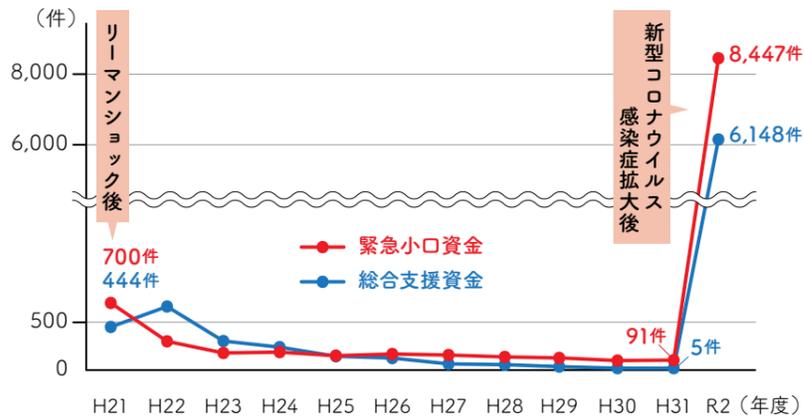
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や離職等が深刻となる中、それらの事由により収入が減少した世帯を対象に、生活資金を無利子、無担保の貸付により支援する事業として「**緊急小口資金等の特例貸付**」が本年3月25日から始まりました。

相談・申込受付を担う市町社会福祉協議会との協働により、受付開始から8月末までの貸付決定件数は1万4595件、貸付総額は48億4231万7千円となりました。リーマンショック時と比較してもコロナの影響の大きさと深刻さがわかります。

## 1か月当たりの貸付金額推移



## 貸付件数推移



## KOKA

■**アイディアをかたちに**  
甲賀市社協ではそういった家庭のために、甲賀市と連携し、休校期間の平日は毎日学習支援「**臨時教室**」を開催し、ボランティアが食事を作り、学校が再開するまで**主に食事面で子どものサポート**

また、生活に支障が出たのは仕事に影響のあった大人たちだけではありません。3月からの休校に伴い給食がなくなり、**食事をまともに摂れない子どもたちが**出てきたのです。

## Report.2



甲賀市社会福祉協議会  
法人運営部・副部長 兼  
生活福祉課長  
**田代 靖明さん**

特例貸付制度が始まる1週間程前からコロナを原因とした生活苦に関する相談が徐々に寄せられるようになりました。店を開けても全くお客さんが入らず、憔悴しきっておられる方も見受けられました。

■**社協だからこそできること**  
特例貸付の窓口を甲賀市役所内に設け、感染症対策のもと**対面での相談受付**を行っています。申請の多かった7月までは土日も対応し、平日の来訪が難しい方の相談援助にあたりました。対面で相談を受けることで、貸付や返済のスケジュールを立てたり、借入資金の使い方についてのきめ細かいアドバイスができます。

■**外国籍の方が多いのも甲賀市の特徴**です。言葉の壁もあり、行き届いた支援が難しい中、市の通訳員



のご協力のもと相談にのり、単なる「手続き」ではなく「相談援助」を心掛け取り組んでいます。特例貸付は、貸付決定から送金までのスピードが速く、生活苦に悩む方にとって直ぐ手元に届く資金です。資金が渡ることによって明日に希望を持ってほしいと願っています。申請者の声を聴く限り、生活への影響は少なくとも年内まで続くことが想定されます。甲賀市社協では、相談者の思いに寄り添い、日々活動に励んでいます。

## OTSU

## Report.1



大津市社会福祉協議会  
相談支援課  
自立支援グループ 主任  
**奥野 佑樹さん**

大津市社協では、5月および6月のピーク時には1日当たりの相談件数が60件、申請件数50件に達し、すべての相談に対応することや感染リスク回避の観点から、郵送と電話で相談を受け付けることになりました。

■**困ったらず、社協に相談を!**  
相談の中で忘れがたいエピソードがあります。特例貸付に加え教育支援資金の相談に來られた方がいましたが、日々寝られない状況が続いているようで、目が充血しずっと下を向いたままでした。住宅ローンにお子さんの私立の学費も加わり、父親なので自分が何とかしなければと思い詰めておられた様子でした。

■**一時的にでも資金を借りること**  
ができれば、生活の立て直しにつながる**可能性**があります。生活に困窮している方の孤立を防ぐため、一人ひとりに寄り添った支援を心掛けることをいつも心にとどめて、目の前の方のお話をお聴きすることから始めています。

コロナの影響は長期に及ぶといわれる中、追い詰められている一人ひとりの暮らしに目を向け、県民だれもが取り残されることなくこの危機を乗り越えられることを願って、相談の現場から「今、伝えたいこと」をレポートします。

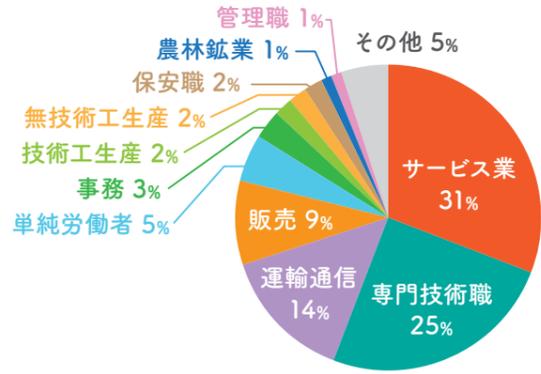
■**非対面対応の難しさを痛感**しながらも、全職員が特例貸付の知識をつけることで、だれもが問い合わせに素早く対応できる体制をつくり、どれだけ忙しくても毎日欠かさず社協内で情報共有の時間を設け、市民の方の不安をしっかりと受け止めようと取り組んでいます。

■**意向調査票から聞こえる生の声**  
7月の総合支援資金延長貸付制度スタートに伴い、大津市社協では独自に「**意向調査票**」を作成しました。延長希望の有無を尋ねる項目のほかに、近況を記入する欄を設け、利用者の生の声を聞き取っています。「特例貸付を利用し、生活が立ち直りつつあります」というコメントを見ると、非常に嬉しく思います。そういったコメント一つひとつが職員の励みになっています。

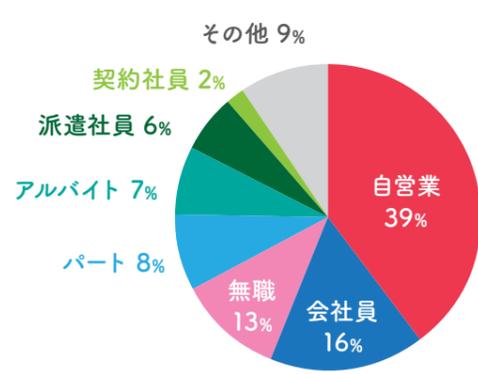


しかし、依然として状況は厳しく、復職が困難であったり収入減が続く方が9割を占めます。こういった状況は特例貸付の申請書からは読み取れないものであり、意向調査票で**利用者の置かれている現状を把握**することで、適切な支援へとつなげ、この現場の声を行政施策へ反映することをめざしています。

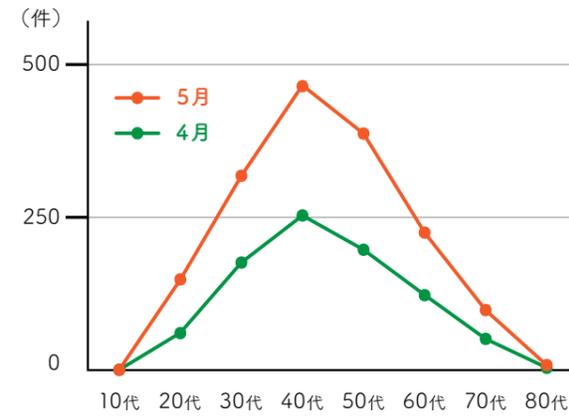
貸付者内訳 職種別  
(2020年4月1日～5月22日、記入があった人)



貸付者内訳 職業別  
(2020年4月1日～5月22日、記入があった人)



貸付者内訳 年齢別  
(2020年4月1日～5月22日、記入があった人)



貸付を申請された方の年齢層は18歳から80歳代後半と幅広く、とりわけ30～50代の一般に働き盛りと言われる年齢層の方からの申請が目立ちます。緊急事態宣言発出当初は飲食業、タクシー会社、各種自営業の方からの申請が多く、その後、製造業やサービス業で働く非正規従業員の方からの申請が増大しました。外国にルーツをもつ県民の方からの申請も増加しています。

【縁共生の場探訪】P.09-11

四つ葉のクローバー 杉山さん

“Stay Home”が叫ばれていましたが、ここにいる子どもたちにとって家は安心・安全な場所ではありません。頼れる親がない中、1人で不安を抱えて生きてきた子たちです。

でも、コロナで社会全体が不安に陥りました。これまで安心・安全の中で生活していた人たちも、だれもがさまざまな不安を抱えることになりました。だから今、子どもたちも社会が変わるとき、こんな状況にも「負けとこな！これを力にしていこう！」という気持ちでいます。

【生きづらさを生きる】P.13-14

ふうせんの会 赤井さん

不登校児の親の会「ふうせんの会」を主宰しています。話すことで共感したり、視野が広がったり、安心感を得られる場です。初めは泣くことしかできなかった方が、何度か回を重ねるごとに元気になられていきます。コロナで活動できないのが心苦しいですが、お母さんが追い詰められて第三者から連絡が入るような緊急事態には、個人で対応しています。だれかとつながってさえいてくれれば、支援も可能だと実感しました。休校明けに学校に行けず自分を責める子もいると思いますが、学校がすべてではありません。「家(安全な場所)にいて良いよ」と言ってあげてほしいと思います。

\*ふうせんの会  
15年前に発足し、スタッフは6人。毎月最終金曜日の夜に活動しています。これまでに参加した人は約60人にのぼります。

Report.4

今号の取材先のみなさんより

3～4月に取材を行ったみなさんに、改めて現在の状況や思いについて、コメントをいただきました

【LOVEつながる滋賀の縁】P.15-16

けやきの杜 楽原さん

看取り期に入った利用者さんには、これまでケアマネ等と連携して家族が立ち会えるようにしていましたが、コロナでそれが全くできなくなり、今は職員だけで看取っています。面会も制限があり、家族も亡くなってからしか会えない状況です。理解はしてくださっていますが、本当の気持ちはどうなんだろうと思います。

行事や余暇活動もできず、施設内の生活にもさまざまな制限がありますが、利用者さんの喜ぶ顔を見られることが、一番うれしいことだと改めて感じています。こんなときだからこそ今できることを見つけて取り組んでいきたいと思います。

デイサービスべるふらっと 金戸さん

職員も利用者さんも、マスクを着けている状況に慣れてはきましたが、特に認知症の方とは、表情を見てコミュニケーションをとっているのか、また相手のことを理解できているのかとても不安になります。

終わりが見えない中で余裕がなくて、まだ前向きな気持ちで「頑張ろう!」とは言えないですが、介護は止めてしまってはいけない仕事なのだ改めて感じました。

HIKONE

Report.3



彦根市  
ひとり親家庭福祉推進員  
内藤 美代子さん

コロナ禍の中、ひとり親世帯の方々は影響を強く受けやすい状況です。非正規で働いている人も多く、収入が減り、生活が大変になっていくことが一番大きな問題だと感じます。働くこと、働く場所も働き口がみつからず、働く場所があればと思います。

生活費に困っているという相談を受けて特別貸付をすすめ、市社協との連携でスムーズに手続きが進みました。日頃の顔の見えつながらが緊急時に役立ちました。また、ひとり親世帯を対象とした子ども食堂の運営にも携わり、そこでのつながりが大きいと改めて感じています。月1回続けていくことで、あまり話をしなかった方が悩みを口にしたり、来られている親同士が助け合ったり…。子どもが大人から料理を教



えてもらい上達していくことなど、活動を続けてきたからこそ見えきたうれしい姿です。

最近では、市社協を通して寄付をいただいたり、地元の方が野菜をくださったりします。小さな取り組みでも、続ける中でご縁あつてこまですつながらせてもらい、少しずつつながりが広がっていき、それが本当にうれしく、大切にしたいことです。

コロナ禍の影響だけでなく、生きていく中で心配なこと、大変なこともありませんが、だれもがひとりでは生きられないので、だれかを頼ってほしいです。そんな思いを込め、定期的に届けている、県発行の「ひとり親家庭サポートだより」には、連絡先とメッセージ

コロナショック！  
滋賀の子どもほほえむ力  
サポート事業

滋賀県社協は、「滋賀のおとなはみんな、あなたたちの笑顔が大好きだよ。応援しているよ」という県民の方々の気持ちを、コロナ禍で困窮されている世帯やひとり親世帯の子どもさんたちに届けようと、金券をプレゼントする活動を6月から始めました。

今こそ「ひたすらなるつながり」の想いを具現化していく必要があると私たちは考えています。これから先も、共感し、協働してくださる方々を募り、取り組みを広げていきますので、ぜひさまざまな形でご参画ください。

を添えています。そして、感謝の気持ちを失うことなく、みんなの手をつなぎ、すすんでいきたいと願っています。

先入観にとらわれず、可能であれば 何かをともにしながら、  
まずはわかりあおうと努め、コミュニケーションを続けること

この半年間、聞くのはコロナのことばかり。医療関係者は、確かに大変に違いない。しかし、子供たちや障害者や高齢者にスキップせざるを得ない保育・介助支援者は、それ以上に安全性を保障されることなく、支援を続けざるを得ないことがあまりに理解されていない。

なりにあった。高度成長期の公害にしても、工場地帯や都市部の空気はよどんでいたが、原因は明確で飯は食べた。

に多くの被災者は、お互いにその苦難をわかち合い、助け合わざるを得ない。人間の持つもつとも美しい部分が、そこでは発露される。ところがコロナはそうはいかない。媒介者としてコロナを持ち込む(と想定された?)人間と、その感染恐怖におびえるまだ感染していない?人間という対立構造が、そこに持ち込まれる。その感染発生源だとか、集団感染源だとか、予防対策の遅れだとか、天災と人災がごちゃごちゃになって、自分だけは生き残ろう、自分だけは間違っていないという、まこと人間らしい愚かさが全開・満開となるのだ。

戦後混乱期の貧困、高度成長期の公害、バブルの崩壊、いくつかの震災、そしてコロナ。

さてそこに、いくつかの震災がやってきた。とりわけ阪神淡路大震災や東日本大震災は強烈だったが、震災というやつは、一部人災もあるがほとんど天災で、しかも被災地域住民にほぼ同様の苦難を、一挙に与えるのだ。そのため

私たちがわかれば、コロナ騒動が、私たちの関係性の世界の連帯性と排他性を、しっかりと見据える試金石となるのかもしれない。

1950年生まれの私は、それぞれを経験したが、今回のコロナにはこれまでの困難とは異なる点がある。戦後混乱期の貧困は、確かに食べるものも着るものも何もかも困った訳だが、多くの人がそうだったのであり、ある種のあきらめと、ここからがスタートという同一線上の平等感が、それ

ある物理的接触で危険な場合と、ある関係性で危険な場合である。ある物理的接触で危険な場合は、そのある物理的危険性とは何なのかを理解・了解して、その物理的接触を距離や保護物で避けて、それ以外の関係性を展開すれば良い。

そのことを面倒くさく思ったり、そんなことには理解・関心を示さない(持たない)人間が多数だとすれば、まさに滋賀県社協の「えにしを紡ぐ諸事業・ひたすらなるつながりの諸活動」こそが重要となろう。

かぬ人間ドラマを見てきたし、自ら演じてきた。私の中で学んだことは多くあるが、大切なことは1つしかない。

ある関係性とは何なのかを、理解・了解して、それ以外の関係性を展開すれば良い。ただそれだけのことなのだが、

さらに共生社会の展望・展開を根底から切り拓くためには、小さい頃からの共生教育以外に方法はないだろう。

『先入観にとらわれず、可能であれば何かをともにしながら、まずはわかりあおうと努め、コミュニケーションを続けること』これがすべてだ。

危険には2種類ある。それが、

危険には2種類ある。それが、

危険には2種類ある。それが、

危険には2種類ある。それが、

危険には2種類ある。それが、

暮らしの基礎体力が  
脆弱な人たちへの  
まなざし

—地域福祉実践の課題—

日々、暮らしの実態を聞いている市町社協職員は、この先も不安定な暮らしが続くであろう人たちが少なくないことを実感しつつ、「まずできることから」と貸付相談を行っています。

福祉施設等の直接ケアの現場では、感染防止対策を徹底しながら、施設を利用している人の暮らしの質を守り、心と体に寄り添う支援のため奮闘する職員の姿があります。

何よりも暮らしの場には、これまで培ってきた子ども食堂やコミュニティカフェ、サロンなどの場所があり、「こういう居場所が今こそ大切よ」と工夫を重ね活動しているボランティアの人たちがいます。

特例貸付の現状、相談支援の現場の声—これらのことから、暮らしの基礎体力が脆弱な人たちへの支援を考え、ひとりでも多くの人々が「ほほえむ力」を取り戻せるように、県社協は、市町社協、社会福祉法人等の福祉関係者、何より地域福祉の活動者のみなさんとともに、「ひたすらなるつながり」の想いで行動を起こしていきます。これからもご参加、協働をお願いいたします。

「おめでとう」から「ありがとう」まで

# 縁共生の場探訪

「滋賀の縁」認証団体を訪ねて

## 若者の自立を支える「家」

「ほっとけへん」思いがつかなく希望

### 認定NPO法人 四つ葉のクローバー

#### しんどい子どもたちの信頼関係を築けるか

守山市役所のほど近く。小さなビル「夢コート」を訪れると、餃子の形をした看板が目に入り、そして2階には「四つ葉cafe」、そして家庭では暮らせない若者たちのための「大きな家」があります。15歳から22歳の若者が、仕事や学校に通いながら自立へのステップを踏む自立援助ホーム。運営するのは、認定NPO法人四つ葉のクローバーです。理事長の杉山真智子さんが2013年に開所した家に、現在は9人の男女が暮らしています。

四つ葉のクローバーは、児童養護施設を巣立った若者のためのシェアハウスとして、杉山さんが私費を投じて開所したところから始まりました。就労支援機能のある餃子屋を併設し、経済的に困窮したり、社会的養護を必要としていたりする若者たちへの自立支援の場として活用されてきました。2016年には自立援助ホームの認定を受け、



社会貢献財団の表彰式に卒業生たちも参加しました。

生きづらさを抱える若者が集える居場所事業や、地域のボランティアも参加する交流事業など、地域との架け橋づくりに取り組んでいます。

「3歩進んで2歩下がる。子どもたちのしんどさが年々大きくなってきている」。杉山さんはそう感じています。施設を巣立つ若者が自立のステップとして利用するケースが多かったシェアハウスですが、今は、施設を経由しない若者が増えていきます。「施設では、何年もかけて子どもの育て



12月のクリスマス会には卒業生が年越しに帰ってきます。

直しをしてくださる。それがなまま、家庭で虐待やネグレクトを受けた子が来るのです」

スナック菓子とジュースで空腹を満たし、お風呂も入らず着替えもせず寝るのが普通だと思っ生きてきた彼ら。空腹で目覚め、眠れないまま朝を迎え、仕事や学校に行けないこともあり、自立のためには、身についた生活習慣や考え方を変えなければならず、就労にたどり着くにはいくつものステップを踏んでいかなければなりません。

「大人は信用できない」と思っている子どもたちと、マイナスからのスタートで関係性を結んでいくところから始まります。信頼できないスタッフに何を言われても響かないですから。信頼関係を築き、「この人が言うなら聞いてみよう」と思うようになるまでには最低1年はかかる」と、杉山さんは言います。

#### 大きな家への思い 新参者を受入れた土壌

「福祉のふの字も知らなかった」という杉山さん。もともとは保育園の給食の調理員で、居酒屋とスナックの仕事も掛け持ちして昼夜働き、3人の子を育てるシングルマザーでした。そんな杉山さんには、母子家庭への支援に助けてもらった、という思いがありました。子どもたちが自立し、社会に恩返しをしたくて飛び込んだ児童養護施設のボランティアが開設のきっかけです。「おばちゃんのために行きたい」という子どもたちのために

里親の資格を取り、順番に自宅に泊ませました。そして施設を巣立っても暮らせる大きな家を作ろうと、活動を始めたのです。県内の児童養護施設が集まる会議で、施設退所後のアフターケアの必要性を訴えました。「何の知識もない新参者の私に、児童養護施設の先生方は子どもを送ってくださった。糸賀一雄先生の築いた福祉の土壌が、滋賀にはあると実感しました」。期待を裏切らないように気を引き締め、杉山さんは入居してきた彼らに向き合いました。

#### 理事長 杉山 真智子さん

3人の子どもを育て、2008年から児童養護施設守山学園でボランティア活動。そこで子どもたちの抱える問題や児童福祉の深刻な実態を知って、2013年にNPO法人四つ葉のクローバーを立ち上げ、若者たちの自立支援に取り組んでいます。



滋賀の縁創造実践センターがめざす「現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気付いた人たちが、実践者として、問題解決のために協働して具体的な取り組みをしている活動」を、滋賀の福祉実践モデルとして県、縁センター、滋賀県社会福祉協議会の3者が認証するものです。2019年12月現在、20団体を認証、18団体を奨励しています。

#### 「滋賀の縁」認証

# 県政 レポート

健康医療福祉部  
健康福祉政策課

民間福祉関係者との協働のもと、  
滋賀の福祉の創造実践に取り組む県行政の立場から、  
福祉や共生社会をテーマに  
課題提起や政策情報をレポートしていただきます。  
今回は、健康医療福祉部健康福祉政策課からのレポートです。

## 地域共生社会の実現に向けて

現在のコロナ禍の中、先が見えない大変厳しい状況の中で、それぞれの現場において、生命や生活を守るために、感染リスクと闘いながら、いろいろと工夫し、日夜、懸命にがんばってくださっているみなさま、本当にありがとうございます。

本県においても多くの感染者が発生し、また、感染症に対する不安や恐れもあいまって、嫌がらせや差別、偏見、誹謗中傷なども見られ、人の「いのち」と「くらし」を守ることの大切さを再認識させられました。

コロナ禍以前から、地域福祉の基盤である自治会の加入率低下が指摘されていましたが、今回のコロナ禍の中で、気軽に人と会えなくなったり、さまざまな地域行事が中止になったりと、人・地域とつながる機会が失われ、人と人のつながりの希薄化に拍車がかかりました。

改めて、顔の見える身近な地域で、お互いに支え合い、助け合う関係性をつくりなおし、見守りや助け合いといった地域福祉活動が進められることが大切になってきていると考えています。

また、福祉制度の中での介護、障害、子ども、生活困窮といった制度の壁を越えるだけでなく、住宅、就労、まちづくり、産業振興などといったさまざまな分野も含め、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備を進めていくことが必要となっています。

今回のコロナ禍の中でも、地域で住民同士がつな

がりあって、お年寄り、子ども、若者、子育て中の方などの新たな居場所づくりに取り組まれた事例や、感染拡大防止のため学校が休校となったことから発生した大量の学校給食未利用食品・食材を集めて、生活困窮者への食糧支援に取り組まれたフードバンク団体による活動など、地域のつながりを新たに構築する取り組みも展開されたところです。

こうしたことを踏まえて、県では、滋賀県地域福祉支援計画の改定を進めていくこととしています。市町や地域における取り組みを支援し、地域全体で支え・支えられるという支え合いの関係の拡大をめざす共生社会づくり、県基本構想に掲げる「多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会の実現」をめざしていきたいと考えています。

最後に、2020年9月にまとめた「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りと今後の方向性」(\*)の中で、三日月知事からみなさまに対する、感謝と決意を込めた呼びかけメッセージがありますので、ご紹介させていただきます。

『私たちは、今、「生きている」「共に生きている」。  
だから、今こそ、コロナに負けず、  
「お互いを思いやり、労わりあい、助け合おう」。  
心と力をあわせて、この難局を乗り越えましょう!』

\*滋賀県のHPにて公開されています。

[http://bit.ly/shiga-bousai\\_314355](http://bit.ly/shiga-bousai_314355)

「当初は、思いだけでなんとかなると思っていた。でも、ダメでしたね」。重ねた失敗は数知れず。夜眠ることができずに無断欠勤を繰り返す若者から「どんな僕でも助けるって言って」と言われたことがありました。そのとき、「頑張ってる君を応援する」と言って傷付けてしまったのです。「彼は号泣し、大事なことを何も言わなくなりました。子どもたちを傷付け、彼らから大切なことを教わったのです」。そこから、いろいろな勉強を始めました。

職員にどれだけ寄りかかっても大丈夫なのか、甘えても良いのか、荒々しく気持ちをぶつけて「試し行動」をする子どもたち。「それは確認作業で、信用できる人がどうか、大人側の強度を測っているんですね。子どもたちは、私たちが強くしてくれる。本当の事情や気持ちを打ち明けてもらえる相手になることが、私たちの仕事。子どもたちはアテンナが高く、『自分を本気で思ってくれる人間』かどうか、すぐに見抜きますから」

## 支援する側への成長 失敗しても帰れる場所



社会貢献財団の表彰式にて

ぶつかりあい、涙を流しあい、失敗を繰り返しながら、進化していく「家」。杉山さんの「ほっとけへん」という思いから始まった事業でしたが、杉山さんを「ほっとけへん」と思う福祉の専門家たちが集まり、卒業生たちも「ほっとけへん」思いで支えています。「家を用意してあげたい一心だったから、組織づくりや運営は苦手。でも今は、その部分を支えるスタッフがいます。みんな可能性を信じて困難を乗り

越えていく力が、四つ葉のクローバーにわいてきているような気がします」

入居する若者が自分たちの今後や課題について語り合う月1回の「真夜中会議」には、卒業生が支える側として帰ってきます。その中には、杉山さんがかつて傷付けてしまった若者もいます。「支援される側からする側になります。彼らの自信にもつながっています。失敗談をたくさん語り、良いときだけじゃなく、失敗しても帰ってきてこうやって笑えるということ、入居している子たちは学ぶ。それが、何よりも大事だと思っています」

杉山さんが今後取り組むのは、若者の自立支援の土壌を広げる試みです。1階の「四つ葉cafe」は、若者が集えるサードブレイス(※)として動き始めています。「しんどい子がさらに増えるのは間違いないのに、四つ葉につながる子は一部。困難を抱えた子が集える『若者食堂』のような居場所を増やしたいし、支え手も増やしたい」。法人会員は、設立時は10人だったのが、今は180人に



卒業生が描いた絵。葉の中にあるのは入居している子たち、飛び立っているのは卒業生を表しています。

まで増えた四つ葉のクローバー。「困っている若者の自立を支える」仕組みづくりへ、挑戦は続きます。

※サードブレイス：家でも学校や職場でもない第3の居場所。

\*この取材は2020年3月19日に行なったものです。

# 生きづらさを生きる

3人の子どもが不登校になった経験を持つ長浜市の赤井和代さん。  
不登校やひきこもりの子を持つ親の会「ふうせんの会」(P.06\*参照)を立ち上げ、活動しています。  
連載「生きづらさを生きる」では今号と次号の2回にわたって赤井さんの経験についてお届けします。  
前編となる今号は、本当に大変な時期を乗り越えてきた長男との関わりと赤井さん自身の変化を紹介します。

## ひきこもり当事者の一歩を支える社会への架け橋

—見守る家族の葛藤—

### 前編

赤井さんの長男が不登校になったのは、中学3年のときです。「体が動かない」と訴え、自律神経失調症と診断されました。「長男は職人のような頑固さがあるため、生きづらさを抱えているのではないかと考えていました」。長男の不登校が7月、続いて小学6年の長女が9月、小学4年の次男が11月に、それぞれ不登校に。長男は、単位制の私立高校に進学しましたが、再び行かなくなりました。「私は当初、学校信奉者で『学校行け!』と怒鳴っていました。同居の義父母から責められ続けて、大切な子に『あんたのせいで私がこんな立場になった』と思うほど追い詰められました」

子どもが不登校で家に居ることは恥ずかしいことで、「親が悪い」と責められるのではないかと。そう思うと弱音も吐けず苦しみました。同じ立場のお母さんとの出会いで、考えが変わります。長男が高校2年のときでした。「毎日、メールを交換しました。子どもを責めたらあかんと思うのに責めてしまっただけ反省する。こんな生活から抜けたくて、お互い気持ちを吐き出し、送っては泣き、読んで泣きました。自分の気持ちを出し切れて、気づいたんですね。子どものためと言いながら、自分のことばかり考えて

いた、って。『あかん親』と否定されることがしんどかった。自分がしんどかったということ認められ、目が開いた感じでした」  
子どもは、何を考えていて、子どもにとって何が本当に必要なのか。大切な視点を持てるようになり、赤井さんは思いました。「同じ立場の人と話してわかることがある」。そして、「ふうせんの会」を立ち上げたのです。



高卒認定を取り、6年制の高校を4年で「巣立つ」という名の中退をした長男でしたが、そこから4年間のひきこもりが始まりました。兄弟姉妹や父親への暴力、そして自殺未遂。大変な時期でしたが、ここでもまた気づきがありました。きっかけは、長男のそばにいたために始めたオンラインゲームです。ゲームを通して、全国にいる不登校やひきこもりの子たちとつながりました。その子たちは、「動き出すにも段階があるので見守ってほしい」「興味がある」と言うと親はすぐにパンフレットを持ってきて誘おうとするから、もう話したくなくなる」など、子ども側の気持ちを赤井さんに教えてくれたのです。ハツとすることがいくつもあり、長男の理解へとつながりました。



カウンセラーのすすめで、長男は専門学校へ進学するかどうか考えるようになりました。その頃の関わりは最も難しかったと言います。「やる気や思いをつぶさないようにするのは、本当にえらかった(しんどかった)。なかなか願書を出そうとしないので『嫌ならやめたら良い』と言うと、キレられて。そうじゃないんですね。何も言わず見守ってほしいだけだったんですね」  
一番大変なのは、止まっていたところから動き始めるときだと赤井さんは言います。「子どもの気持ちが荒れるのは、このままではいられないとわかっているのにできない自分にいらだつから。今を逃せば人生はこのままかもしれないとの焦りから、余計に強く出る。

それは、『本当に行きたい』ということなのです。最終的には1人で願書を出し、ひとり暮らしの部屋もさっさと決めて家を出た長男。無事に学校を卒業し、今はウェブデザイナーとして活躍しています。



長男が母の日に贈ってくれた思い出のハンカチ。また、親子が変わるきっかけの1つになってくれた猫にも感謝しています。

## 不登校は親への信頼の証

赤井 和代

学校がすべてだと思っていた私ですが、今は、「成長の場は学校だけじゃない」と実感しています。子どもと向き合い、自分や社会とまっすぐ向き合うための扉を開けてくれ、目を開いてくれたのは、子どもたちです。不登校になってくれたことに感謝しています。

しんどい時期をうまく乗り越えた先に、その子の「動きたい」気持ちが流れ始めます。親が無理やり背中を押してしまうのではなく、自分の足で乗り越えることが大事です。じっと見守ることは、本当に大変でしたが、大きな山を越えるとは人は変わると知りました。



私は、自分のことを「あかん親」だと思っていました。同じように思っている人に伝えたい。不登校やひきこもりでいられる、ということは親を信頼している証です。わかってくれると思うから家にいる。それがなければ無理やり学校や社会に出て、命をすり減らします。あなたの育て方が悪いのではなく、育て方が良いから、子どもたちは家にいるのです。

\*この取材は2020年4月2日に行なったものです。

# LOVE つながる 滋賀の縁

Listen 話を聴く  
Open 風通しよく  
Voice 声をあげる  
Enjoy 楽しくやる



## 「根拠ある介護」を

伝える自信ができました

くわはら ひであき  
**榎原 英朗さん**

社会福祉法人達真会  
特別養護老人ホームけやきの杜

自分で考える時間は成長につながります

きんと やすゆき  
**金戸 保之さん**

鈴木ヘルスケアサービス株式会社  
デイサービスセンターべるふらっと



という2人ですが、そのきっかけは、「いかに自分が知らないか」ということを突きつけられたことでした。

榎原さんが印象的だったのは、初日の講義。研修の意義を問われ、介護者に求められる資質を考える内容。自分のこれからの役割を考えたとき、答えられないことばかりで、恥ずかしくなったんですよ。

金戸さんは、「自己の理解度評価」をチェックし、シヨックを受けないこと、説明できないことばかり。本当はもっと理解しておかないといけないのに、改めて問

われると、看護師さんに任せきりだったと気づかされました。それまでの研修は、一方的に教えられることが多かったという2人。「ここが足りてない」と現実を突きつけられた経験は新鮮で、「もっと知識をつけたい」と思うモチベーションになったのです。

### 「根拠ある介護」へ

研修を受けた後、仕事にも変化が出てきたと言います。

金戸さんは、後輩たちを育てていく役割となっている社内研修の講師のスタイルを大きく変えました。「教える・伝える」ではなく



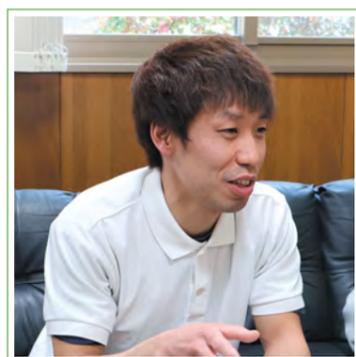
「考えてもらう・伝えてもらう」スタイルにしたのです。「伝えてもらうためには、(社内)研修を担当する人たちがちゃんと考えて、勉強して、理解しなければいけない。彼らが伝えるために勉強してきてくれるようになり、それだけでも意味がありました」

榎原さんは、介護過程の展開を学び、「根拠ある介護」を意識するようになりました。「この人はなぜこういう行動をしたのか、介助や声かけはどうすべきだったか、根拠と理論を明確にし、『なんとなくわかったつもり』の介護から、『なぜを考える』介護になりました」。後輩に教えるときも、根拠を持って伝えられることが、大きな自信になっています。

たい」という思いでした。

「経験年数を重ねる中で、何か目標を見失っているような気がして、自分の中のモチベーションを高めたかった」という榎原さん。後輩を教える立場になったとき、自分の指導の仕方が果たしてこれでいいのか、プロとしての視点で意見を言うにも、今の自分では物足りない感じを持っていました」

金戸さんは「入職当時は、先輩の背中を見て学ぶ職人のような世界。だから、介護過程の展開など、体系的に学べていませんでした。きちんと知っておかないといけないと思っていました」



### 「いかに自分が知らないか

研修を受けて意識が変わった」

### 「介護が楽しめるように

離職が多い中で長年続けているだけに、2人は、後輩たちにも「続けてもらいたい」という気持ちを強く持っています。

「後輩の方が年配者、というケースもよくあります。僕よりもいろいろな経験を積んだ人生の先輩で、「コミュニケーションもより上手な人もいる。そういう強みを介護現場で発揮してもらいたい」と金戸さん。榎原さんは「介護者のレベルが上がれば、必ず利用者さんは良くなっていく。その喜びを感じ取ってもらえるように、私自身も『伝える力』を磨き、後輩から信頼されるリーダーをめざしたいですね」

自分が「何を知らないか」を知り、リーダーとして必要な知識を身につけ、介護者としての次のステージに上がった2人。働く喜びを伝えるべく、新しい気持ちで次の一歩を踏み出しています。

滋賀県社会福祉研修センター  
<https://shiga-stk.jp/>

\*この取材は2020年3月24日に行なったものです。

## 鈴木ヘルスケアサービス株式会社 デイサービスセンター べるふらっと



彦根市平田町258-3  
TEL:0749-24-0445 FAX:0749-24-0477  
<http://www.suzukihealthcare.co.jp/>

## 社会福祉法人達真会 特別養護老人ホーム けやきの杜



長浜市高月町柏原1055  
TEL:0749-85-8383 FAX:0749-85-8380  
<http://tashinkai.jp/>



滋賀県老人福祉施設協議会は  
高齢者施設を運営する滋賀県内六十の  
社会福祉法人により組織しています。  
会員は高齢者施設の運営に加え、  
滋賀県内各地域の活性化や地域づくり  
住民のみならずと共に取り組んできました。  
そして今、  
新型コロナウイルスの感染が拡大する中、  
私たちの社会生活が一変し、  
身近なところや地域社会でも  
新たな課題や悩みが一気に押し寄せてきています。  
滋賀県老人福祉施設協議会では、  
重い責任と緊張感に日々向き合いながら  
みなさまの暮らしが途切れないように  
介護サービスを安定的に提供し、  
ひとりひとりの暮らしを支えています。



事務局  
〒525-0072  
滋賀県草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター  
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会内  
TEL. 077-567-3920 FAX. 077-567-5160  
Email shiroukyo@shigashakyo.or.jp  
http://www.shiga-roushikyo.jp/

## 霞が関レポート



日本年金機構 経営企画部  
企画調整監  
[元・滋賀県健康医療福祉部  
健康福祉政策課長]  
**田中 義高**  
(本誌編集委員)

滋賀の福祉の創造実践に深く関わってくださった  
厚生労働省の現役キャリアから、  
国の政策の動きや重要な視点についてレポートしていただきます。

### [略歴]

2000年京都大学卒業、厚生労働省入省。  
障害保健福祉部、保険局、大臣官房総務課、  
国会連絡室等を経て、2019年7月から現職。  
米国ニューヨーク州弁護士。  
2010年から3年間、滋賀県庁に出向(健康福祉部障害者自  
立支援課長、健康福祉政策課長等)。

### 年金は安心か

「年金は安心か」という疑問は、一頃に比べて聞か  
れなくなったなと思っていたら、昨年6月の金融審  
議会報告書に端を発する「老後2000万円問題」で  
改めてクローズアップされた。

よく言われることだが、この疑問には2つの意味が  
含まれている。「年金制度が安心であるか(=制度  
として破綻しない年金か)」ということと「年金給付  
額が安心であるか(=生活できる年金か)」の2つ  
で、これらは別の問題である。前者は2004年法改  
正で導入したマクロ経済スライド(人口減少・平均  
余命の伸び等に合わせた年金給付水準を自動削  
減する仕組み)が浸透するにつれ、マスコミで取り  
上げられることも減った。株価が下がる度に年金積  
立金の損失を取り上げる報道があるが、100年の  
年金の財政計画の中で給付に充てられる積立金  
の割合は1割程度(残りは保険料と税金)である。  
「老後2000万円問題」の問題意識はまさに後者の  
「生活できる年金か」にあったのであろうが、収入・  
資産・就労意向・健康等、一人ひとり大きく異なる  
多様な現役時代・老後の生活をワンフレーズでと  
らえようとするに難があったのであろう。「生活

できる年金か」という点については、国民年金(老  
齢基礎年金。満額で月額約6万5千円)の加入者  
について、厚生年金(夫婦二人分の老齢基礎年金  
を含む標準的な年金額で月額約22万円)加入の  
拡大を図っていくことが重要であり、今年5月に国  
会で成立した年金制度改革法では段階的に従業員  
50人超の事業所のパート労働者まで加入拡大  
の対象とされている。また同法には確定拠出年金  
(iDeCo)の拡大も含まれており、こうした私的年金  
を公的年金と組み合わせることも「自分の年  
金づくり」になる。

社会保険である公的年金は国民相互の助け合いの  
制度であり、保険料を納める側の現役世代を含め  
た国民の理解をいただくことが重要だ。そこで日本  
年金機構では毎年エッセイを募集し、優秀作をHP  
で公表している。お時間があれば「わたしと年金」  
で検索してみたい。涙無くして読めない  
多くの作品を通じて、私自身、年金のありがたさを  
改めて実感した。

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために!**

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

■ 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円

【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円



スケールメリットを活かした  
充実した補償と  
割安な保険料  
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)  
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

〈SJNK19-14131 2020.2.7作成〉

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

## ボランティア活動保険

令和2年度  
全国200万人  
加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)  
損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK19-12918 2020.2.10作成〉

私たちは **ひたすら笑顔** の理念に共感し、  
仲間としてともにこの活動に取り組んでいます。

glow  
社会福祉法人グロー

社会福祉法人グロー  
生きることが光になる ほほえむちから

私たちは、生きることの尊さを表す「生きることが光になる」、誰でも持っている「ほほえむちから」、この二つの言葉を胸に、地域に生きる全ての人の、安心な暮らしが保障され、尊厳を持ってその人らしく生きることが出来る社会を創っていきます。

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837番地2  
TEL 0748-46-8188 FAX 0748-46-8288  
http://www.glow.or.jp

一般社団法人 滋賀県保育協議会  
人をつなぐ 笑顔をつむぐ ホームページができました!!

滋賀県  
保育士・保育所  
支援センター

お仕事探し  
研修案内  
など

登録相談全て無料です  
https://shiga-hoiku.jp/

社会福祉法人 桐生会  
桐生園・  
夕照たまのうら

共に笑い、共に楽しみ、  
共に生きる!!

〒520-2111 滋賀県大津市桐生1丁目26-7  
TEL: 077-549-1129 FAX: 077-549-1833  
✉ kiriyukai@kiriyuen.or.jp http://www.kiriyuen.jp/

ともにつくる 笑顔あふれる未来

私たちは、だれもが安心して暮らし続けることができる「笑顔あふれる未来」を世界へ、次代へと継承していきます。

宅配事業 店舗事業  
夕食宅配事業 共済事業  
くらしのサービス事業  
介護事業  
ささえあいサポート

生活協同組合コープしが

社会福祉法人 せんだん二葉会  
せんだんはだんらん ~つながり、憩い、育ち合う家~

せんだん保育園  
社会福祉法人 せんだん二葉会

私たちは、憩う場を提供し、  
人とのつながりを築く窓口になります。

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東2丁目2-5  
TEL 077-573-2828 FAX 077-574-3311

滋賀県  
児童福祉入所施設協議会

社会的養護にかかる  
子ども達の輝く未来を願って  
~子ども達に夢や希望を~

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。(児童福祉法第一条)

本会は、滋賀県における乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、障害児入所施設、自立援助ホームの各施設が緊密な連携を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的とし、併せて児童の健全育成の促進をめざす協議会です。



## “滋賀の福祉人”のための 新しい学びのカたち(アカデミー)

- 目的1 福祉実践の本質を学ぶ
- 目的2 技術と専門性の自覚化と深化を図る

**滋賀の福祉人とは**  
支援の知識や技術を支える基本は、支援者としての価値と倫理にあると私たちは考えています。これらを土台に据え、日々の福祉実践の根拠として具現化しようとする人、そして具現化している人を「滋賀の福祉人」と名付けました。滋賀の福祉現場で働く人たちに「アイデンティティ」と「ビジョン」をもって、それぞれの仕事に向き合ってほしい、そんな思いがこもっています。

### 縁アカデミーのこと



上野谷 加代子先生  
(縁アカデミー学長/同志社大学名誉教授)

縁アカデミーのプレ企画は、2020年1月に第1弾のセミナーを、そして6月には、「今だからこそつながりミーティング」をオンラインで実施し、交流を深めました。コロナ禍でも、正しく恐れながら資質向上のために学びを継続していこうと、チャレンジ研修として来年3月までのプログラムを組んでいます。

滋賀の縁創造実践センターは、2019年春に当初からの約束通り5年の実践を終えました。その活動の一環として「えにし塾」を県内7福祉圏域で実施してきました。縁アカデミーは、えにし塾で成しえなかった学びをさらに深めていこうと願っています。

福祉を「人を幸せにする産業・仕事」としてとらえ、新しい福祉人の姿を創造し共有しましょう。「ひたすらなるつながり」から得られるエネルギーの中で、「滋賀の福祉人」がもっている知識や技(わざ)を引継ぎ、次世代へつなぎ、持続可能な働き甲斐のある現場にしていくためのアカデミーです。

京滋には複数の保健・福祉系大学、医学・看護系大学、教育系大学があります。アカデミーでは、各大学とも協働しつつ、趣旨に賛同し、仲間(フェロー)として研修・教育を担ってくださる教員や現場の方々を求めています。

楽しく、有意義な学びを!ひたすらなるつながりを!

### これからの縁アカデミー プレ企画

①野村裕美先生の 11月・12月開講

#### 「ゆっくりじっくりケースメソッド～“考える”を振り返る事例学習会」

オンラインで受講者のみなさんと一緒に創る新たな研修。さまざまな職場で働いている福祉人の知識や技の共有。小人数によるゼミ方式。

②上野谷加代子学長の 1月・3月開講

#### 「地域福祉特講」

複雑な生活課題を抱えて暮らす人たちの支援。福祉人として力を発揮するために社会福祉領域の制度・政策を学びましょう。ライブ感たっぷり、楽しく真剣な学びの場。

詳しくは滋賀県社協ホームページで!  
<http://www.shigashakyo.jp/>

### 滋賀の福祉人と共有したい言葉

今年8月に実施したプレ企画第2弾「コロナ禍の時代における、これからの共生社会を創造する滋賀の福祉人セミナー」から、滋賀の福祉現場でがんばるみなさんと共有したい言葉を紹介いたします。

#### 講師の言葉

滋賀の福祉実践と  
ソーシャルワークで前を向く!  
空閑 浩人先生  
(同志社大学)



福祉職として、人の力を引き出し「私の力」も引き出す。仲間を大事に互いを活かし合う創造的な関係をつくりましょう。

山口 浩次さん  
(大津市社会福祉協議会)



地域住民・当事者の視点を大切に地域に入る!  
藤井 博志先生  
(関西学院大学)



みなさんと一緒に掘り当てる滋賀の福祉人の宝とは二つ。クリニカル・パールと、パールと向き合う姿。滋賀にはこの宝がたくさんあるに違いありません!一緒にザックザックと宝を掘り起こし、蓄積し、共有していきましょう。

野村 裕美先生  
(同志社大学)



この仕事には終わりが無い、続きがあるので達成感も大きい。ネットで調べたりしたことではなく、感じたこと、ほんまのことを伝えていくことを大事に。

重野 弘樹さん  
(近江八幡市社会福祉協議会)



いつでも「利用者の目線」を大切に実践を考える。そして自分の仕事、実践を振り返り、それを言葉にして人に伝える。すると自分では気づいていないことをまわりが教えてくれる。

藤井 美沙子さん  
(伊香立の杜 木輝)



高齢者施設のソーシャルワーカーって…調整人であり、気づき人であり、権利擁護人。大事なことは、思いを入れること、思いを巡らせること、あきらめないこと!

落川 貴生さん  
(特別養護老人ホームふじの里)



対人援助で苦手な人がいるのは悪いこと? 大切なのは自分自身を知ること!自分を知れば個性を活かして仕事をする事ができる。それを活かし合える職員集団に。

須田 健太郎さん(さざなみ学園)



#### 参加者のつぶやき

今だからこそアイデアを出し合い、アンテナを張るソーシャルワーカーになる!

入所者も地域住民。地域とどう結びつけていくのか。結びついていくのか。施設として個人としての取り組みを再度見つけていきたい。

ソーシャルワーカーの実践がワーカー自身から語られ、研究者らに理論としてまとめ上げられるセミナー。ワーカーの誇りや自信になる!

それぞれの食材の色、形、味がつぶされず、おいしさが生まれる“サラダボウル”のような社会がめざすべき共生社会の姿であると学んだ。

いろんな人からフィードバックを受けられるよう自分のネットワークをもっと広げたい。

自分には何が見えていて、何が見えていないのか。未来志向の振り返りを実践していきたい。

「ソーシャルワーカーがいることが地域の“希望”となるような実践をしていきたい。